

株主の皆様へ

第 9 8 期 報 告 書

(平成 21 年 4 月 1 日から)
(平成 22 年 3 月 31 日まで)



東大阪市稲田上町 2 丁目 2 番 46 号

近畿車輛株式会社

(証券コード：7122)

企業理念

我々は、
常に誠意と熱意を持って、優れた技術と創造力を発揮し、
豊かで快適な人間環境の実現に貢献します。

経営方針

規範を遵守し、顧客第一主義に徹する。
創造的な開発をたゆまず推進し、独自の技術を確立する。
最高の品質を目指し、技術の蓄積・継承を行う。
安全で明るい、活気ある職場にする。
人財育成に努め、適正な能力評価を行う。
国際的な視野を持ち、世界に貢献する。
利潤を確保し、企業発展を続ける。

行動基準

何ごとも、できない理由を考えるより、どうしたらできるかと積極的に考える。
何が何でもやり抜くという哲学を持ち、共に仕事をし、共に喜びを分かち合う。

環 境 方 針

基 本 理 念

当社は、鉄道車両の設計・製造に関わるあらゆる企業活動において、環境目的・目標を定め、実施計画を推進し、必要により見直して、継続的な改善活動を実行し、環境保全に貢献します。

環境活動方針

1. 社員および当社に関わる協力会社は、環境問題への関心を深め、責任ある行動で環境の保全に努めます。
2. 製品の製造およびサービスに用いる資源、エネルギーを有効に活用します。
3. 環境に関する法規制等を遵守し、地球環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

第 98 期 報 告 書

事 業 報 告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果並びに今後の課題

当期におけるわが国経済は、政府の経済対策の効果などにより、景気は持ち直しの動きが見られるものの、依然としてドル安円高に加え、デフレが進行し、企業収益の低迷による雇用情勢や所得環境の悪化が続く厳しい状況のうちに推移しました。

こうした状況の中、当社におきましては、極力受注の獲得に努力を続けましたが、当期の業績は次のとおりとなりました。

鉄道車両部門につきましては、受注高は233億円（前期比72.2%）となり、期首繰越受注高を合わせた受注総額は952億6千5百万円（前期比81.7%）、売上高は、アラブ首長国連邦ドバイ向け車両やJR向け特急車両など412億2千7百万円（前期比88.1%）となりました。

不動産賃貸部門につきましては、売上高は7億3千7百万円（前期比93.1%）となりました。

以上により、売上高は419億6千4百万円（前期比85.3%）となりました。

一方、損益面では、売上高は減少したものの、引き続き業務の効率化や原価改善などに取り組みました結果、営業利益は56億4千8百万円（前期比87.8%）、経常利益は57億1千7百万円（前期比87.5%）となりました。当期純利益は、前期に計上した退職給付制度改定損がなくなるなど、特別損失が大幅に減少したため、30億9千5百万円（前期比174.1%）と増加しました。

また、連結決算の業績につきましては、当連結会計年度の受注高は258億7千1百万円（前連結会計年度比39.4%）、期首繰越受注高を合わせた受注総額は1,295億2千1百万円（前連結会計年度比74.1%）、売上高は553億6百万円（前連結会計年度比84.1%）となりました。また、営業利益は85億7千7百万円（前連結会計年度比101.2%）、経常利益は86億1千9百万円（前連結会計年度比103.1%）、当期純利益は47億4千1百万円（前連結会計年度比162.1%）となりました。

次に今後の見通しといたしましては、高水準を維持してきた受注総額が大幅に減少する中、国際競争の激化や円高による受注環境の悪化に加え、国内向け車両の需要も不透明な状況にあるなど、当社を取り巻く経営環境は一層厳しくなることが予想されます。

このような情勢の中、当社といたしましては、鉄道車両総合メーカーとして、エンジニアリング機能の更なる充実を図り、国内外での多様な需要に対応できる技術力、商品力を強化するとともに積極的な提案型営業活動を進め、受注の獲得と収益の確保に全力を傾注する所存であります。

(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資の総額は17億2千6百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

総合事務所新築、車両工場改造

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第95期 (平成18年度)	第96期 (平成19年度)	第97期 (平成20年度)	第98期(当期) (平成21年度)
受 注 高(百万円)	41,144	45,229	33,190	23,300
売 上 高(百万円)	30,285	29,555	49,211	41,964
経 常 利 益(百万円)	1,394	1,374	6,537	5,717
当 期 純 利 益(百万円)	921	890	1,778	3,095
1株当たり当期純利益 (円)	13.37	12.91	25.80	44.94
総 資 産(百万円)	39,376	50,156	48,747	42,521
純 資 産(百万円)	19,943	21,465	20,289	23,072

- (注)1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。
- 第95期につきましては、鉄道車両部門における高水準な受注高のもと、売上高、経常利益ともに増加し、業績は回復しました。
 - 第96期につきましては、鉄道車両部門において引き続き高水準な受注高を維持する中、全社を挙げてコストダウン、業務の効率化に努めましたため、業績は概ね好調に推移しました。
 - 第97期につきましては、輸出車両の売上げが大幅に増加する中、引き続き業務の効率化に取り組んだことに加えて、設備投資、量産効果によるコストダウンを実現しましたため、業績は高水準を確保しました。
 - 第98期(当期)につきましては、前記の「(1)事業の経過及び成果並びに今後の課題」に記載のとおりであります。

(5) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

部 門	主要製造品目及び施設
鉄道車両	電車、客車、車両用部品
不動産賃貸	東大阪商業施設、所沢商業施設

(6) 主要な営業所及び工場 (平成22年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	大阪府東大阪市
車両事業本部	
東京事務所	東京都港区
名古屋事務所	愛知県名古屋市中村区
大阪事務所	大阪府東大阪市
九州事務所	福岡県福岡市博多区
車両製作所	大阪府東大阪市

(7) 使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
723名	7名減	39才10月	19年

(注) 他社への出向者及び期間雇用の嘱託社員(176名)は含んでおりません。

(8) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況 (平成22年3月31日現在)

親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
KINKISHARYO(USA) INC.	千米ドル 2,000	100.0 %	鉄道車両及びその部品の製造、販売
KINKISHARYO International, L.L.C.	1,000	(100.0)	鉄道車両及びその部品の製造、販売

(注) () 内の数字は、当社の子会社を含めた出資比率であります。

(9) 主要な借入先 (平成22年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,800 ^{百万円}
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,200

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する継続的な利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けており、剰余金の処分の方針といたしましては、受注産業としての性格上、事業年度毎に受注環境に大きな変動が生じやすいため、業績の状況に左右されない安定配当を行うことを基本方針といたしております。また、安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、内部留保を厚くして、財務体質を強化することも重要と考えております。

なお、当社は、平成18年6月29日開催の第94回定時株主総会において、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をご承認いただいております。

3. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

株式の状況

発行可能株式総数	普通株式	120,000,000株
発行済株式の総数	普通株式	69,083,597株
株 主 数		5,810名
大株主(上位10名)		

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	24,300	35.29
近 畿 日 本 鉄 道 株 式 会 社	9,708	14.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,274	6.21
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,179	4.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,964	2.85
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,053	1.53
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	770	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	754	1.09
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	476	0.69
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	439	0.64

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	櫻井 紘一	
取締役副社長	飯田 利武	社長補佐、監査部担任 株式会社ケーエステクノス代表取締役社長
専務取締役	山本 昭夫	車両事業本部長 KINKISHARYO(USA) INC. 取締役
常務取締役	矢辺 幸平	経営管理室長 株式会社ケーエスサービス代表取締役社長
常務取締役	宮本 勉	車両事業本部副本部長、資材部・車両製作所担任
取締 役	杉本 嘉孝	車両事業本部副本部長、海外事業室長 KINKISHARYO(USA) INC. 取締役
取締 役	岩本 謙吾	車両事業本部副本部長、車両エンジニアリング部長 品質保証部担任
取締 役	堀江 富士雄	車両事業本部副本部長、研究開発部長、車両設計部長 株式会社ケーエスデザイン代表取締役社長
取締 役	熊代 俊夫	車両事業本部副本部長、事業企画室長、国内営業部担任 KINKISHARYO(USA) INC. 取締役
取締 役	野口 満彦	近畿日本鉄道株式会社特別顧問 養老鉄道株式会社代表取締役社長 三重交通グループホールディングス株式会社 社外取締役
常任監査役（常勤）	吉沢 瑞成	
監 査 役	野崎 篤彦	財団法人日本生命済生会理事長
監 査 役	美根 晴幸	弁護士
監 査 役	山田 巧	近畿日本鉄道株式会社特別顧問 株式会社近鉄百貨店顧問

- (注) 1. 取締役野口満彦は、社外取締役であります。
 2. 監査役野崎篤彦、監査役美根晴幸及び監査役山田巧は、社外監査役であります。
 3. 監査役野崎篤彦は、東京・大阪両証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 常任監査役吉沢瑞成は、当社経理部門に長年在籍し、経理部長及び経理担当取締役を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役山田巧は、近畿日本鉄道株式会社経理部門に長年在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 監査役山田巧は、平成22年5月27日、株式会社近鉄百貨店監査役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	10 名	276 百万円
監 査 役	4 名	36 百万円
合 計	14 名	313 百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員(社外取締役1名及び社外監査役3名)に対する報酬等の総額は 7 百万円であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成 21 年 6 月 26 日開催の第 97 回定時株主総会において年額 3 億 6,000 万円以内(うち社外取締役分は年額 400 万円以内)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成 6 年 6 月 29 日開催の第 82 回定時株主総会において月額 350 万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況と当社との関係 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	野口 満彦	近畿日本鉄道株式会社 特別顧問	当社は、当社の特定関係事業者である近畿日本鉄道株式会社の鉄道車両を 100%受注しております。
		養老鉄道株式会社 代表取締役社長	当社と養老鉄道株式会社との間には、特別な関係はありません。
		三重交通グループホールディングス株式会社 社外取締役	当社と三重交通グループホールディングス株式会社との間には、特別な関係はありません。
監 査 役	野崎 篤彦	財団法人日本生命済生会 理事長	当社と財団法人日本生命済生会との間には、特別な関係はありません。
監 査 役	山田 巧	近畿日本鉄道株式会社 特別顧問	当社は、当社の特定関係事業者である近畿日本鉄道株式会社の鉄道車両を 100%受注しております。
		株式会社近鉄百貨店顧問	当社と株式会社近鉄百貨店との間には、特別な関係はありません。

社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	野口満彦	当事業年度開催の取締役会 8 回のうち 7 回に出席し、議案並びに報告事項に対して、鉄道事業会社の見地から適宜適切な発言を行っております。
監査役	野崎篤彦	当事業年度開催の取締役会 8 回、監査役会 9 回の全てに出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、実務の見地から、財務及び会計に関する相当性に関し適宜適切な発言を行っております。
監査役	美根晴幸	当事業年度開催の取締役会 8 回、監査役会 9 回の全てに出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について適宜適切な発言を行っております。
監査役	山田 巧	当事業年度開催の取締役会 8 回のうち 6 回、監査役会 9 回のうち 8 回に出席し、議案並びに報告事項に対して、疑問点等を明らかにするための質問のほか、実務の見地から、財務及び会計に関する相当性に関し適宜適切な発言を行っております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称
あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額	44百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、KINKISHARYO(USA) INC.、KINKISHARYO International, L.L.C. は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMG LLPの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるIFRS(国際財務報告基準)に関する指導及び助言業務への対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとるものとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
役員及び社員の行動の拠り所となる「経営方針」において、規範の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「企業倫理行動規範」を制定し、これを周知するための処置をとる。
また、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、「コンプライアンス（企業倫理）委員会」を設置するとともに、「コンプライアンス（企業倫理）統括チーム」を設け、具体的な仕組み作りや社内研修などを実施する。更に、法令や企業倫理、社内規定に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、「コンプライアンス社内通報規則」を設け、社員からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。
内部統制を整備・運用する部門が定期的な点検を実施する一方、内部監査機能を強化するため、「監査部」を設置している。
反社会的勢力、団体に対しては、「企業倫理行動規範」に基づき、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断することを基本方針としている。また、平素から所轄の警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当な要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び定款で定められている事項に加え、対象、担当、期間、管理方法などを明記した「文書取扱規定」などの社内規定を整備し、これらに則った適切な保存、管理を実施するとともに、担当部署が定期的な保存、管理状況の点検などを実施する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
事業などのリスクを適切に管理するため、リスク管理に係る諸規定類を整備し、各部署における内部牽制を図るとともに、重要な案件については、必要に応じて取締役会及び「経営会議」などの会議体において、個別のリスクの管理について審議を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
社長が業務の執行を統括するとともに、適正な業務組織と分掌事項を設定する。また、経営環境の変化に迅速に対応できるよう、取締役相互の経営監視の観点に配慮しつつ、担当業務を明確に定め、取締役による迅速な意思決定を図っていく。
役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「経営会議」など当社独自の会議体や、個別の経営課題ごとの委員会組織を状況に応じて設置する。

(5) 連結グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社及び関連会社に対する適正な統治を図るため、「関係会社管理内規」を制定するとともに、会社ごとの責任経営体制を構築する。

また、関連会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でない取引については、法令で定める特段の審査手続を設ける。

「監査部」は、法令に定めのある場合のほか、必要に応じて子会社及び関連会社の監査を実施する。

(6) 監査役の監査に関する体制

取締役及び取締役会は、監査役及び監査役会の監査に関する事務を処理するため、「監査役付」の職務を設ける。「監査役付」の社員は、監査役の指揮を受け、その異動及び評価については、常勤の監査役の同意を得る。

取締役及び取締役会は、監査役が取締役会に出席し、必要があると認める場合は意見を述べることを求めるとともに、常勤の監査役が「経営会議」などの重要会議に出席し、意見を述べることを求める。

取締役及び取締役会は、監査役が何時でも取締役及び社員に対し必要な報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査し、日常の業務について意見を述べるほか、業務執行に係る文書その他重要な文書の回覧を受け、必要に応じて子会社から営業の報告を求めることができる体制を確保するとともに、監査役会が必要に応じて取締役、社員及び会計監査人その他関係者の出席を求めた場合これを妨げない。

取締役及び取締役会は、監査役の監査に関する体制の整備に当たっては、監査役及び監査役会の同意を得る。

以上

この方針により、当期の取り組み事項として、コンプライアンスに係る日常活動の実践のほか、関係する諸規定類の整備などに重点的に取り組みました。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、特定関係事業者など主要株主が所有する株式の議決権割合を鑑みて、現時点では買収防衛策を導入いたしておりません。

しかしながら、当社の企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な買付者が出現する可能性が生じた場合には、買収防衛策の導入の是非、必要性等を含めて検討してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別財務諸表

比較貸借対照表の要旨

区 分	前 期	当 期	区 分	前 期	当 期
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)		(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
1 現金及び預金	1,370	2,150	1 支払手形及び買掛金	8,287	4,423
2 受取手形及び売掛金	15,133	14,015	2 短期借入金	6,700	4,000
3 原材料	579	512	3 未払法人税等	1,647	1,425
4 仕掛品	15,978	10,062	4 賞与引当金	435	327
5 その他	2,112	1,539	5 役員賞与引当金	160	-
貸倒引当金	12	14	6 製品保証引当金	568	955
流動資産合計	35,162	28,266	7 受注損失引当金	-	340
固定資産			8 その他	6,927	4,709
1 有形固定資産	8,433	8,766	流動負債合計	24,726	16,180
2 無形固定資産	173	170	固定負債		
3 投資その他の資産			1 退職給付引当金	965	1,035
(1) 投資有価証券	3,881	4,554	2 その他	2,766	2,232
(2) その他	1,465	1,196	固定負債合計	3,732	3,268
貸倒引当金	368	432	負債合計	28,458	19,449
投資その他の資産合計	4,977	5,318	(純資産の部)		
固定資産合計	13,584	14,255	株主資本		
資産合計	48,747	42,521	1 資本金	5,252	5,252
			2 資本剰余金	3,124	3,124
			3 利益剰余金	11,636	14,387
			4 自己株式	59	91
			株主資本合計	19,954	22,674
			評価・換算差額等		
			1 その他有価証券評価差額金	44	423
			2 繰延ヘッジ損益	290	24
			評価・換算差額等合計	334	398
			純資産合計	20,289	23,072
			負債・純資産合計	48,747	42,521

比較損益計算書の要旨

区 分	前 期	当 期
	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高	49,211	41,964
売上原価	40,104	33,345
売上総利益	9,106	8,618
販売費及び一般管理費	2,675	2,970
営業利益	6,431	5,648
営業外収益		
1 受取配当金	284	260
2 雑収入	117	62
営業外収益合計	401	322
営業外費用		
1 支払利息	86	58
2 固定資産除却損	85	48
3 固定資産撤去費	80	71
4 雑支出	42	75
営業外費用合計	295	253
経常利益	6,537	5,717
特別利益		
1 固定資産売却益	87	-
2 投資有価証券売却益	15	-
特別利益合計	103	-
特別損失		
1 退職給付制度改定損	2,376	-
2 関係会社貸倒引当金繰入額	318	41
3 健康被害補償損	296	-
4 事業整理損	214	-
5 たな卸資産評価損	158	-
6 過年度製品保証引当金繰入額	-	556
特別損失合計	3,363	597
税引前当期純利益	3,277	5,119
法人税、住民税及び事業税	1,921	2,308
法人税等調整額	422	284
当期純利益	1,778	3,095

株主資本等変動計算書の要旨

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	5,252	3,124	11,636	59	19,954	44	290	334	20,289
当 期 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			344		344				344
当 期 純 利 益			3,095		3,095				3,095
自 己 株 式 の 取 得				32	32				32
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)						378	314	64	64
当期中の変動額合計	-	-	2,751	32	2,719	378	314	64	2,783
平成22年3月31日残高	5,252	3,124	14,387	91	22,674	423	24	398	23,072

連結財務諸表

比較連結貸借対照表の要旨

区 分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)	区 分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
1 現金及び預金	9,636	7,959	1 支払手形及び買掛金	10,650	6,023
2 受取手形及び売掛金	18,977	17,897	2 短期借入金	6,700	4,000
3 仕掛品	18,088	14,580	3 未払法人税等	1,647	1,687
4 原材料及び貯蔵品	663	524	4 前受金	11,615	7,600
5 その他	2,434	2,261	5 賞与引当金	475	352
貸倒引当金	49	33	6 役員賞与引当金	160	-
流動資産合計	49,750	43,189	7 製品保証引当金	568	955
固定資産			8 受注損失引当金	-	340
1 有形固定資産	8,658	8,866	9 事業整理損失引当金	99	-
2 無形固定資産	179	173	10 その他	3,632	3,881
3 投資その他の資産			流動負債合計	35,550	24,841
(1) 投資有価証券	3,781	4,306	固定負債		
(2) その他	1,287	750	1 退職給付引当金	990	1,076
貸倒引当金	50	73	2 その他	2,766	2,232
投資その他の資産合計	5,019	4,983	固定負債合計	3,757	3,309
固定資産合計	13,856	14,023	負債合計	39,307	28,150
資産合計	63,607	57,213	(純資産の部)		
			株主資本		
			1 資本金	5,252	5,252
			2 資本剰余金	3,124	3,124
			3 利益剰余金	17,016	21,414
			4 自己株式	59	91
			株主資本合計	25,335	29,700
			評価・換算差額等		
			1 その他有価証券評価差額金	44	423
			2 繰延ヘッジ損益	290	24
			3 為替換算調整勘定	1,370	1,036
			評価・換算差額等合計	1,035	637
			純資産合計	24,299	29,062
			負債・純資産合計	63,607	57,213

比較連結損益計算書の要旨

区 分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高	65,727	55,306
売上原価	53,284	42,171
売上総利益	12,442	13,135
販売費及び一般管理費	3,963	4,557
営業利益	8,479	8,577
営業外収益		
1 受取利息	87	14
2 受取配当金	72	70
3 為替差益	79	98
4 雑収入	47	110
営業外収益合計	287	293
営業外費用		
1 支払利息	87	59
2 固定資産除却損	85	48
3 固定資産撤去費	80	71
4 持分法による投資損失	121	-
5 雑支出	34	73
営業外費用合計	409	251
経常利益	8,357	8,619
特別利益		
1 固定資産売却益	87	-
2 投資有価証券売却益	15	-
3 関係会社株式売却益	15	-
特別利益合計	119	-
特別損失		
1 退職給付制度改定損	2,376	-
2 事業整理損	313	-
3 健康被害補償損	296	-
4 たな卸資産評価損	158	-
5 過年度製品保証引当金繰入額	-	556
6 関係会社株式評価損	-	148
特別損失合計	3,144	704
税金等調整前当期純利益	5,331	7,914
法人税、住民税及び事業税	2,862	3,627
法人税等調整額	457	454
当期純利益	2,925	4,741

連結株主資本等変動計算書の要旨

(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等				純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	5,252	3,124	17,016	59	25,335	44	290	1,370	1,035	24,299
当連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			344		344					344
当期純利益			4,741		4,741					4,741
自己株式の取得				32	32					32
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)						379	314	333	397	397
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	4,397	32	4,365	379	314	333	397	4,762
平成22年3月31日残高	5,252	3,124	21,414	91	29,700	423	24	1,036	637	29,062

比較連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

区 分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,740	2,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,035	1,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,154	3,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,748	342
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,802	1,677
現金及び現金同等物の期首残高	3,833	9,636
現金及び現金同等物の期末残高	9,636	7,959

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 (基準日)	6月 3月31日 このほか必要がある場合は、あらかじめ公告して 基準日を定めます。
公告方法	電子公告により行います。 やむを得ない事由により、電子公告によることが できない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
(アドレス)	http://www.kinkisharyo.co.jp (当社ホームページ)
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号(〒541-8502) 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話 0120-094-777(通話料無料)

ご注意

1. 株主様の住所変更、単元未満株式買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

投資家情報は、当社ホームページの「投資家のみなさまへ」でご覧いただけます。